令和 年 月 日

# 富士見台霊園長 殿

下記墓所の名義人(祭祀主催者)の変更について、万が一問題が生じた場合は 私どもの責任において処理解決し、貴園に対し一切のご迷惑をお掛けいたしません。 後日の証として本念書を提出いたします。

	使用場所	東・	西		段区	霊地	묵(	坪)
	許可番号	第		号				
珇	名義人	住 所	₹					
96		氏 名						実印
新	名義人	住 所	Ŧ					
		氏 名						実印
現名義人から見た新名義人の関係								

- 添付書類 1. 墓所使用許可書(原本) 紛失の際は再発行申請書
  - 2. それぞれの印鑑証明書

### 参 考

## 【富士見台霊園使用管理規則】

第3条 使用目的

本霊園は墳墓の用に供する以外には使用できない。また、その墳墓を他人に譲渡・転貸することは 出来ない。

第7条 使用許可の取り消し事項

次の各項の一つにでも該当する場合は、園長は本霊園の使用許可の取り消しを行う。